

お客様各位

個人使用のルールについて

吹田市立山田ふれあい文化センター センター長

平素は山田ふれあい文化センターをご利用頂き誠にありがとうございます。

当センターでは個人利用について、以下のルールに基づいて運用させて頂いております。

ルールに基づいた適正な運用を行うことで、皆さまが安心してご利用いただける施設運営を目指しております。ご理解とご協力のほど、よろしくお願い申し上げます。

【基本ルール】

1. 個人使用はクラフト室、練習室、多目的ホール（舞台、グランドピアノ使用除く）のみ可能です。
当日部屋に空きがある場合に限りますので事前に電話等で空室確認して頂くことをお勧めします。
(12時～13時および17時～18時の間はご利用出来ません)
2. 申し込み出来るのは当日に限ります。
3. ご利用は1時間単位（1時間につき100円）です。
4. 同じ部屋に使用者が重複した場合、共用での使用となります。
5. 部屋により使用可能な楽器が限られています。楽器利用の方は窓口にてご確認ください。

【特にご注意ください事】

■個人以外での利用はできません

2名以上でのご利用は団体利用となります。

個人で申請された方同士が部屋内で一緒に利用されているケースが過去にございましたがそのような場合は団体利用となりますので団体での施設使用申請を行ってください。

【団体利用になる例】

ご家族、知人・友人、教室の先生と生徒、サークルのメンバー同士などご利用の場合

ただし18歳未満の方が利用する場合に限り、保護者1名までが付き添いとして入室出来ます。

※本人と保護者1名以外のご入室は出来ませんので、それ以外の方はロビー等でお待ちください。

※その他の事情により付き添いが必要な方は窓口にお申し付けください。

※使用内容については当センターの職員が入室して確認させていただく場合がございます。

※申請が適切で無い場合には以後の使用を制限させて頂く場合がございます。

ご不明な点がございましたら窓口へお問い合わせください。